



~生活困窮者自立支援制度~



## 家計改善支援事業が始まりました!

担当職員へインタビューをしました

**Q どんな人が利用できるの?**

家計のやりくりが上手くいかず生活にお困りの方が幅広く利用できます。  
相談は無料です。  
(収入等の要件は設けず、どなたでも相談可能です)

**Q どんなことをしてくれるの?**

- ①面談により、家計に関するお悩みを伺います。
- ②表などにまとめてお金の流れをわかりやすくします。
- ③家計管理に関するアドバイスを行います。
- 必要に応じて法律相談や貸付事業などをご紹介し、一緒に解決策を考えます。

**Q どんなお困りごとが多いですか?**

- ・何に使っているかわからないけれど、お金がない。
- ・贅沢はしていないはずだが、生活費がない。
- ・収入よりも返済が多い。
- ・収入はあるのだが、家賃や税金を滞納している。
- ・カードを使って買い物して、いくら使ったか、いくら借金があるかもわからない。
- ・児童扶養手当が支給される月と支給がない月など、毎月の収入に波があり、家計を管理できない。
- ・専門家に債務整理をしてもらったが、次の収入がもらえるまでの生活費がない。などさまざまです。

**Q 一言メッセージをお願いします**

家計状況を「みえる化」することで「気づき」を得ることが多いですよ。  
一緒に家計改善について考えていきましょう。  
まずは知立市社会福祉協議会へお問合せください。

**問合せ**

- 知立市社会福祉協議会(代表)  
**0566-82-8833**
- 自立相談支援センター(直通)  
**0566-45-7286**

ベルマーク・使用済み切手の収集・仕分日

**6月25日(土)10:00~15:00**

- **知立市社会福祉協議会**  
(知立市地域福祉センター)の  
相談窓口と連絡先

社会福祉協議会では、様々な相談をお受けしています。各事業の連絡先は、次のとおりです。ぜひ、ご利用ください。

【所在地】 知立市ハツ田町泉43番地 (知立市福祉の里ハツ田内)

【開所時間】 ①~⑨ 8時30分~17時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く) ⑩ 9時~17時 (日・祝日・年末年始を除く)

**社協**

第278号

**たより**発行:社会福祉法人 知立市社会福祉協議会  
TEL(0566)82-8833(代) FAX(0566)83-4070

## ボランティア・市民活動センターのご案内

ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動の相談、紹介や派遣などを行うとともに、様々な事業を行っています。ぜひ皆さまお気軽にご活用ください。

皆さまのボランティア活動をサポートします。まずは、身近なことからはじめてみませんか。

**ボランティア活動の支援**



- ・ボランティア活動の相談、紹介、派遣
- ・ボランティア活動保険、行事用保険の手続
- ・社協だよりやつながるネットで登録団体の情報発信を支援
- ・活動に必要な備品の貸出し、活動の場の提供

**ボランティア育成と活動の推進**



- ・ボランティア養成講座の開催
- ・ボランティア関連の会議を実施
- ・ボランティア団体の交流会を実施
- ・災害時のボランティア活動の支援

ボランティアコーディネーター 近藤 桂子

これからも障がい者や高齢者との交流体験を通じて、子どもたちの福祉への理解を深めていきます。

児童・生徒を対象に福祉教育を実施

多くのボランティアグループの協力により、各学校に出向き、手話・点字・要約筆記・車いす体験などの教室を実施しています♪



- ・夏休みに福祉体験学習の機会を提供
- ・市内の学校で福祉実践教室を実施

ボランティアコーディネーター 中野 俊昭

## 知立市ボランティア・市民活動センター

住 所 知立市ハツ田町泉43番地

(知立市福祉の里ハツ田内)

知立市地域福祉センター 2階

開所日 月曜日~土曜日/午前9時~午後5時

閉所日 日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

Email v-center@chiryu-shakyo.or.jp

電話 0566(82)3339

FAX 0566(82)3385

社会福祉法人  
知立市社会福祉協議会

令和4年度 事業計画

基本方針

超少子高齢化等に伴う地域・家族の相互扶助機能の希薄化、厳しい社会経済状況に伴う貧困問題などの諸課題に加え、新型コロナウイルス感染症という災禍により、より一層多様化・複雑化した地域福祉の課題への適切な対応が求められています。

また、近年、全国各地で広域的、多発的に発生している自然災害、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められています。

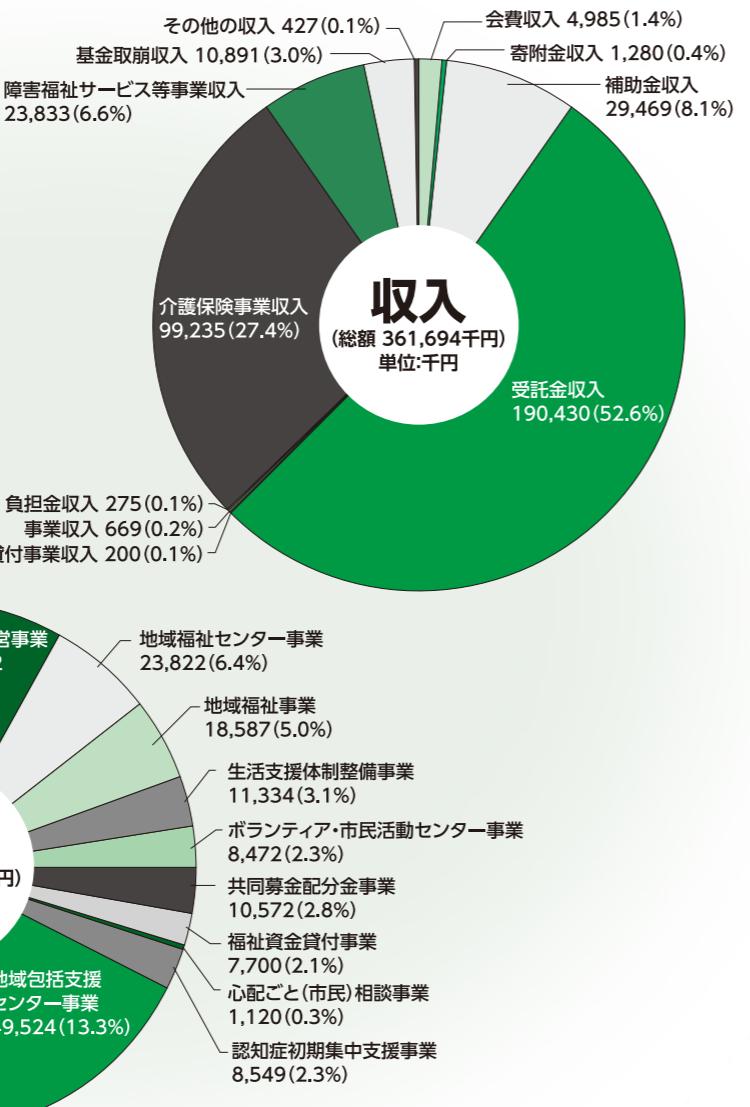
このような諸問題の対応に向け、知立市社会福祉協議会においても、地域共生社会の実現に向けて地域福祉活動を推進し、また、「地区社会福祉協議会」や「ふれあい・いきいきサロン活動」などの小地域福祉活動を推進していきます。

また、大規模災害の発生に備え、令和3年度に策定した「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づき、円滑なボランティア活動の運営を図っていく準備を進めています。

現在市から受託している各種事業に加え、新規受託事業の「家計改善支援事業」、「法人後見事業」の2事業、そして「介護保険事業」において、利用者の方々に対し、適切な相談や支援を行うため、市民の福祉ニーズの対応に万全を期していきます。

このように知立市社会福祉協議会は、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、全ての利用者の方々に対して、寄り添った相談・支援を心がけ、皆さまが地域で安全・安心で心豊かに暮らせる社会が実感できるような活動に取り組んでまいります。

令和4年度  
予算



主な事業の紹介

事業	主な内容
地域福祉事業	広報・啓発 社協だより・ホームページ・SNS等で福祉の普及・啓発のための情報発信を随時行います。福祉への理解と協力に基づく地域福祉推進のため「福祉健康まつり」を開催します。 ※今年度は感染予防対策を講じ開催できる方法を検討中です。
	地域福祉の推進 地区社会福祉協議会の設置を支援し、事業費を助成します。ふれあい・いきいきサロンをはじめ、地域福祉活動の育成と事業費の助成を行います。
	災害対策 災害ボランティアセンターの運営準備を、防災ボランティア連絡会と協力し進めます。災害備蓄物資の提供を事業所・団体に募り、災害時の備えとともに、子ども食堂等に支援をし、物資を有効活用します。
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援に関する地域資源及びニーズを把握することにより、地域の課題を考え、不足するサービス・高齢者の活動する場の創出を行います。
ボランティア・市民活動センター事業	ボランティア活動や市民活動、まちづくりに関する相談や支援を行っています。
共同募金配分金事業	在宅の寝たきり高齢者等に、民生委員の協力のもと、月1回紙おむつ等を配付します。車いすでの移動が必要な方に、車いす対応福祉車両を貸与、ケガ等で一時的に車いすが必要な方に、車いすの貸与を行います。
福祉資金貸付事業	低所得者家庭等を対象に、生活資金等の相談・貸付・指導を行います。
心配ごと(市民)相談事業	「心配ごと相談」「人権相談」「結婚相談」「法律相談」を定期開催しています。
認知症初期集中支援推進事業	認知症の方や認知症の疑いがある方、そのご家族に関わり、早期発見・早期治療に向けた支援を行います。
地域包括支援センター事業	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が連携して相談支援を行います。
障害者相談支援センター事業	子どもから大人まで障がいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援を行います。
自立相談支援事業	生活に困窮される方が抱える様々な課題を、専任の相談員が関係機関と連携し、解決や自立の支援を行います。
NEW 家計改善支援事業	家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、生活再生を支援します。
成年後見支援事業	成年後見制度の利用支援を行います。法人後見を開始するにあたり、実施体制を整備します。
福祉サービス利用援助事業	認知症の方や知的障がいがある方などが安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用手続や金銭管理のお手伝いをします。
居宅介護支援事業	ケアマネジャー(介護支援専門員)が利用者の心身の状況や置かれている環境に応じたケアプランを作成し、サービス提供事業者や関係機関との連絡・調整を行います。
訪問介護事業	訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護(身体介護)や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援(生活援助)をします。
通所介護事業	通所介護の施設に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練などを日帰りで提供します。
地域活動支援センター事業	障がいがある方を対象に、各種講座を開催します。希望により食事や送迎のサービスを提供します。
老人福祉センター事業	高齢者を対象とした教養講座や健康づくり教室を開催し、健康で豊かな生活を送ることができます。
身体障害者福祉センター事業	障がいがある方を対象に、レクリエーション活動等を通じて社会参加を支援します。